

## 令和4年度第2回岩手県立図書館協議会会議録

1 日 時 令和5年3月16日(木) 13:30~15:50

2 場 所 岩手県立図書館 研修室

3 出席者

(1) 協議会委員

吉植庄栄 委員(会長) 江刺由紀子 委員 小山嘉朗 委員  
金里由美 委員 平 留美子 委員

(2) 事務局

ア 県立図書館

藤岡館長 後藤副館長 佐藤主任主査 鈴木主任  
佐藤主任 木村主事 西館主事 菅原会計年度任用職員

イ 生涯学習文化財課

高橋社会教育主事

ウ 指定管理者

北條総括責任者 菊池副総括責任者 安保副総括責任者  
似内サービス部長 鍋倉総務部長

4 会議の概要

(1) 開会

岩手県立図書館管理運営規則第10条第2項に基づく会議の成立を報告

(2) 挨拶(要旨)

【藤岡館長】

・新たに委員をお引き受け受けいただいた皆様に深く感謝する。また、引き続きお引き受けいただいた委員の皆様、今期もよろしくお願ひしたい。

・お陰様で令和4年度の業務も残すところあと2週間余りとなった。コロナ禍により様々な制約もあったが、これまでと同様のサービスと維持に努めてきたところ。

・時代の変化、生活様式の変化に伴い、図書館に求められるニーズも多様になる中、これからの図書館の在り方を改めて考え、模索していかななくてはならないという大きな課題があり、その課題解決に向けて取り組んでいくことが今求められている。

・そのことを踏まえると、現在本協議会において諮問の内容を検討いただいていることはまさに時宜を得たものであり、100周年を迎えた当館において今後の方向性を明らかにしていく答申としてその内容から貴重な提言をいただけるものをご期待申し上げます。

・また、本年11月には全国図書館大会を本県で開催する予定になっており、本県の図書館にとって、最新の情報に触れる機会でもあり、本協議会がまとめていただく答申と同様に今後の在り方を考えるまたとない機会になるものと考えているところ。お集まりの皆

様方におかれては、それぞれのお立場からその高い知見により今後を見据えたご意見を頂戴いただきたい。

・ベネッセが行なっている調査にスタディサポートアンケートというものがあり、その2022年の調査で、高校生の本と新聞との関わりを調査したものがあるが、本も新聞もよく読むと答えた高校一年生は5.7%、本はよく読むが新聞はほとんど読まないという生徒は44.9%。本はほとんど読まないが、新聞はよく読むと答えた生徒は7.0%。本も新聞も読まないと答えた生徒は41.8%という結果が出ている。読書の有用性や有効性、人生を豊かにするためにいかに大切な営みかということについては、これまでの研究の成果を踏まえ様々な本とか資料で多くを語られているところ。改めて家庭が又は学校がということではなく、社会全体としてこれからの日本を担う若者の読書生活をどう支援していくのかを考えていく必要があると感じている。

・文教大学教授の藤森先生という方が、ご専門は国語教育で、ある本の中で、豊かな読書経験とは読んだ本の量や種類だけでは決まらない。その人の心の襞に触れ、魂を揺さぶるような一冊との出会いが大切である。問題はそんな一冊との出会いがいついかにして生まれるかということにある、と述べられていた。そのような機会の創出に図書館としても尽力していきたいものだと考えている。

・この2月県議会において、県教育委員会の佐藤教育長が教育長演述の中で次のように述べている。図書館資料を効果的に活用し、東日本大震災や自然災害、防災安全について取組の充実について触れ、更に踏み込みながら、県立図書館において震災津波関連資料の収集を集中的に行い、復興及び防災安全に関する啓発や、県内外への情報発信の拠点となるよう環境整備に取り組むというコメントを出されている。また達増知事は知事演述の中で、図書館資料のデジタル化など、社会教育分野のDXを推進していくと明言されている。このような追い風をチャンスととらえ、これまで以上の機能の充実とサービスの向上を目指していきたいものと考えている。委員の皆様には本日の会をはじめ、様々な機会においてご助言いただきますようよろしくお願いしたい。

### (3) 出席者紹介

### (4) 会長選出

協議会委員改選の年のため、互選により吉植庄栄委員が会長に選出された。

なお、(5) 報告及び協議は、会長が議長を務めた。

### (5) 報告及び協議

ア 県立図書館の運営概要について

〔県立図書館の運営について事務局から説明〕

## 1 令和4年度岩手県立図書館利用状況について

【後藤副館長】資料のNo.1、令和元年度と令和4年度の利用状況の比較になる。ご承知の通り、令和2年度、3年度、4年度とコロナ禍の最中ということで、4年度はコロナ禍の出口が見えてきたが、引き続き年度いっぱい影響を受けた形で、入館者数以降数字が低くなっている。

それに比較する基準としたのが令和元年度、こちらを平時とする。ただし、3月からすでに影響が出始めていた。令和元年度、3月になると、2月までは3万人前後あったものが21,658人となったもの。その前年度の3月と比較すると、21%減少で5分の4の入館者数になる。

そして、2年度、3年度は緊急事態宣言、国や県独自の宣言が発せられた影響があり、館を完全に閉めたわけではないが、中に人を入れず予約された図書について、外に設けた臨時窓口で貸し出すというサービスを続けた。

令和4年度においては、開館日数をご覧いただくと、通常通りで開館しているが、令和元年度に比べると、まだまだ影響は明らかである。入館者数は、先月2月までのデータで見ると、元年度と比較して82%にとどまっている。一方、貸出冊数は98.7%で、ほぼ平時並みに回復しているといえる。

図書館の2大サービスを貸出とレファレンスと考えると、残念ながらレファレンスは貸出冊数ほどは、回復していないということになる。

また、入館者数と貸出数の関係を見ると、入館者数の割に貸出冊数が多いことから、リピーターの方が熱心に通い、貸出冊数制限一杯に借りる、というようなことがあるかと思う。ただ、貸出冊数を伸ばしたいと思っていただけの矢先のコロナで、今後マスクが外れ、入館者数が戻るのか。入館者数が8割ではなく平時並みになれば、貸出冊数も連動して増えることが期待される。

生活様式の変化という中で、在宅ワークとか、外出せずに新たな娯楽を県民が見だし、図書館でなくても楽しいことはたくさんあるということになると、マスクが外れたからといって、図書館の方に戻ってくるかどうか。或いは、よく言われる非来館型のサービスで十分だという方が多くなれば、図書館も対応を変えていかなければ、利用はなかなか増えないのではないかという懸念も抱いているところである。

このような状況を踏まえ、昨年創立100周年を迎え、経済社会的に非常に混沌とする中において、図書館としてこれからどんな役割を担い、皆様のお役に立っていくかということを考える重要な時期になっている。

利用状況については県側から以上とし、指定管理者から何か加える点があれば願います。

【安保副総括】指定管理者からは、まずはコロナ対策の関連のところ、少し補足させていただく。コロナの影響について、令和2年ぐらいいからずっと続いていたが、今年度はコロナ

関連の入館制限が全くない年であった。実質開館日は令和元年度と同じ 339 日となる見込み。参考までに令和 2 年度は国の緊急事態宣言があり 4 月下旬からゴールデンウィーク明けまで約 12 日間の入館制限期間があり、令和 3 年度はお盆のあたりから 9 月 17 日まで 33 日間の入館制限期間があった。そのような制限が今回全くなかったため、利用統計の方も、令和 3 年度と比べればかなり伸びてきているという状況となっている。

同じコロナ関連について、日本図書館協会の新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインが今年度中に 3 回更新されている。これを踏まえ館内のコロナ対策も適宜に見直しを行ってきた。最初の更新は 6 月 22 日で、5 月 23 日の政府の基本的対処方針の変更を受けての更新。この改定を受け、7 月 12 日からパーテーションのある 6 人掛け席を、平時の席数に戻している。あわせてインターネット閲覧用の端末や、蔵書検索性の端末なども使用可能な台数を増やしている。ただ、この時期に、少し流行の拡大期に入っていた面もあり、館内の消毒液はむしろ増設するという対応もとっていた。

同じく 7 月に、厚労省の方から身体的距離が 2 メートル以上かつ会話をしない場面であればマスクは不要というアナウンスが出ており、その中に具体的場面として図書館が提示されていたということがあった。これを踏まえ、マスク着用を促す声かけは、そのお客様が置かれている状況を見て行うこととした。

次の更新が 12 月 1 日で、これは with コロナに向けた 9 月 8 日の基本的対処方針の変更を受けての更新になっていた。更新内容としては正しいマスクの着用と換気、それから手指の消毒がされていれば、図書館内での感染リスクは低いであろうというところ。また相互の距離が保たれている場合であれば、マスクの着用は不要という、一部 6 月、7 月あたりの厚労省のアナウンスも踏まえた新しい知見が盛り込まれた更新内容になっている。これに関しては、大体 6 月の対応変更でカバーできていたので、この 12 月の更新では取り立てての対応変更は行っていないもの。

直近の改定としては 3 月 1 日に、新しいガイドラインが出ている。マスク着用を個人の判断に任せるという 2 月 10 日の対策本部の決定を受けての更新で、13 日から館内のマスク着用を促す掲示を撤去した。

先ほども館内を確認してきたが、まだマスク着用を続けている方がほとんどであった。ただ一部である程度距離を取っている方々は、マスクを外して読書を楽しんでいる姿も見られた。

それから利用状況について少しだけ補足で、令和元年比で入館者数の方は 82%、貸出冊数は概ね 99% ということで、ここに数字は入っていないが、貸出者数は令和元年度比で 87% ぐらいという状況になっている。貸出冊数がよく伸びているのは、このコロナ禍前は 1 人当たりの平均貸出冊数が 4 冊までいかなかったが、コロナの期間に入ってから、4 冊を超えるようになっており、その影響が今も続いているという状態かと考えられる。それから入館者数の内訳で、来館者アンケートを毎年度とっているが、コロナ禍の期間中は一時的に若年層の来館が少し減った。恐らくは閲覧席数を減らしたということの影響が大きかったのか

と思うが、6月のガイドラインの更新を踏まえ、閲覧席数を増やした結果、入館者がそれに伴ってまた戻ってきたという面がある。伴って若年層の来館もアンケートの回答者の属性を見ると若年者が増えてきており、大体令和元年とのアンケートとほぼ同じような年代構成になっている。

また、ここには記載はないのだが、新規登録者数が前年度比で徐々に伸びてきているという面がある。この辺りはこれから先、貸出者数、貸出冊数が伸びていく上で、良い兆候と考えている。

【小山委員】数字のところで確認だが、レファレンスの折れ線グラフの数字を見ていて、上下はしているのだが、レファレンスの12月が落ち込んでるのは何か事情があったのか。

【北條総括】根拠と言えるようなものはそれほど持ち合わせていないが、利用者の方の要望が毎月コンスタントにあるかという点、そういうことではない。レファレンスの回復状況は貸出数もなかなか伸びないのと同様の状況にある。恐らく来館者数と連動する部分もあり、来館の方が来たときに、「こういう本を探してたが」というのがレファレンスのきっかけになるので、そういった機会が、入館者が少ないことで全体的に抑えられるような、そんな側面があるかと思われる。一方で、それでも何とかレファレンスで受付件数を維持できているのは、当館は市町村立図書館とは異なり、レファレンスのある程度の部分を県外からの依頼が占めている。研究者の方々を含めて出版物を出版するにあたって、という下調べなども含め、岩手県に関する地域資料を調べたい場合、これまでは来館して調査という対応が沢山あったと思う。それがコロナ禍で一旦なくなってしまい、それでも頑張っている、そこがまさに非来館型サービスでの対応が可能な部分で、電話やメールなどでお問い合わせをいただき、それに対し調査レファレンスして回答するということが可能であり、そういったことで何とか貢献させていただいている。

【安保副総括】これといって明確に何が作用して減った、というのは統計表からは把握できない。ただ12月はかなり大雪の日が何日かあり、その影響もあると思われるし、この時期はちょうど新規感染者数が高止まりしていた時期も重なっている。レファレンスの中でも、口頭の受付件数部分が最も多く、また上下が激しくなるもので、そういった高止まりしている状況で長時間の対話等を避ける傾向がもしかしたら出てきたのかもしれない。同じ時期に、貸出の方がそこまで落ちていないということも踏まえれば、例えば、今日は本を借りて帰るだけにするかとか、そういう気候とか社会情勢を踏まえての変動だったのかと推測される。

【平委員】レファレンスについてのお話があったので、公共図書館に務めている者としての意見だが、レファレンスの件数だけでなく回答の質についても重要なところであり、個人的に岩手県立図書館さんの郷土資料等のレファレンスをお願いすると、かなり丁寧に回答してくださり、そういうところはすごいなと思っている。なので、件数だけを、たまたまここに載っているのは件数の表になるが、この中でも86%あるというのはやっぱり利用者のニーズがあったということであり、件数は80%台には減っているが、やはりこの図書館

の役割としてのレファレンスの回答に、県立図書館のみなさんは頑張ってくださいと思っているのではないかと思っている。

【安保副総括】今の話で、レファレンスの 86.1%、これを受付件数の割合で見ると、文書の受付の令和元年度比は 256%、電話は 115%、口頭が 77%というような内訳になっている。口頭の方は、簡単な所蔵照会が主で、このような本があるかとか、この著者が書いている本はどんなものがあるかとか、そういった比較的軽易な内容も多いが、数字が伸びている文書の方は結構込み入った内容であることが多いので、1件当たりの対応時間というのは、伸び加減なのではないかと個人的には考えている。そういったレファレンスの受付方法の別によっても、コロナ禍前と比べると利用傾向の差が見られ、件数としては減ってはいるが、中身によっては処理にかかる時間が増えているものもある。

【江刺委員】数値的なところは、よくわかった。平委員が発言された数値では見えないところについても聞いてみたい。コロナ禍が落ち着いてきて回復状況というところで、コロナ禍の中で利用者からどういったクレームというか要望が特に多かったのか。そしてそれに対し、県立図書館はどのように対応したのか、その辺も参考として聞いてみたい。

【安保副総括】ここ何年かご意見、ご要望の処理を担当していたのだが、コロナ禍に入ってから、クレームとかトラブル等の数がむしろぐっと減っているような印象を受けている。例年だと春先にまず座席に関してのクレームが多く寄せられる。学生ばかりで一般の利用者が座る席がないとか、かばんを放置してどこかに行って帰ってこない人がいるとか、そういった座席に関するご意見が非常に多かったのだが、コロナ禍以降はそういったものが一気に減ったような印象がある。それと、他のお客様が出す音、例えば足音とか、書く音、キーボードを叩く音等そういったものも、これはおそらく席数を減らしたことによる副次的な効果のような感じもするが、距離を取るようになったということで、減っているという印象がある。

一方で、やはりコロナ絡みの御意見はたびたびいただくことがあった。例えば、昨年度の最初のあたりは、マスク着用に関するご意見は何度かいただいている。

【北條総括】席が少ないというご意見もあるかと。座席の数を戻して欲しいというのや、逆に拡大期のあたりには増やしてくれるな、という意見も見られた。総数としては、コロナ禍前の 7割とか 8割という印象。これから来館者数が増えてくるに従って、できれば増えないうで欲しいのだが、おそらくまた増えてくると思う。

【議長】新しい委員の方もおられるので確認だが、これは来館とか利用の状況の統計だが、予算関連の統計は次回の 6月に出ると考えてよいか。

【事務局】そのとおり。

## 2 第 109 回全国図書館大会岩手大会について

【後藤副館長】今年の 11月 16 と 17 日の両日、本県で初の全国大会を開催するもの。これ

まで 2 回準備委員会を開催しており、ここに書いてある程度のところまでは内々で決定。本決まりは、4 月下旬の実行委員会で決定される形になる。今の段階は案ということでご理解いただきたいのだが、今回のテーマ「賢治さんの理想郷“イーハトーブから本当の幸せを考える”～希望ある未来は図書館とともに～」ということで提案させていただいて、大体理解をいただいた。唯一ここをどうするかというのが、「賢治さんの」という表現である。岩手県では親しみ、尊敬の念を込めて「賢治さん」というかもしれないが、果たして全国大会としてのテーマで示す場合はこのような表現が受け入れやすいのか、その辺が問われるのではないかと、というような声がある。4 月下旬の実行委員会で本決めする前にこの道の専門家の方にあたった上で、事務局の考えを再整理し決めていきたい。

会場はマリオスとアイーナを使用する。大会テーマ、今のように設定した趣旨はここに書いてる通りで、後でお読みいただきたい。

記念講演は、大会の冒頭を飾るものになるもので、水沢 V L B I 観測所の本間教授にお願いし、承諾を得ている。宮沢賢治が、ここの前身である緯度観測所を訪れて数々の名著の構想を生んだとされており、有名な銀河鉄道の関係もあり、全国でも十分知られてる宮沢賢治ではあるが、専門家からそのような世界の広がりを感じさせるようなお話をいただけるのではないかと考えている。この方は、著書で「ヤバい科学者図鑑」とか「国立天文台教授が教えるブラックホールってすごいやつ」等の本も出されており、図書館や本の世界とも非常に関わりの強い方でいらっしゃる。

分科会は、第 1 から第 15 の分科会を予定している。第 1 から第 4 が、開催県が担当する分科会で、第 5 以降については日本図書館協会が担当。第 1 から第 4 のテーマは、ここまでは決まっているが、具体的な登壇者については今詰めているところで、4 月にはより具体的な形で説明があると思っている。

【小山委員】冒頭の説明で岩手大会は初めてということだが、109 回の歴史の中で初めてとはちょっと意外だと思ったのだが、どういう経緯であったのか。

【後藤副館長】おそらく多くは東京開催が占めるのだが、最近ブロック単位で回しているようで、15 年ぐらい前、この近くでは秋田が開催している。聞くところによると、何度か岩手にも声がかかったが、その当時は受けていなかったということ。これまでチャンスがなかったわけではないと思うのだが、なぜか 109 回まで開催していないもの。

【平委員】先程大会テーマについてお話があった「賢治さん」についてどうかということだが、テーマのところの趣旨をパンフレットか何かで説明すると思うので、「賢治さん」イコール「宮沢賢治」というのは全国の皆様に伝わるのではないかと。岩手県にいと、「賢治さん」イコール「宮沢賢治」、「イーハトーブ」に繋がるのだが、これが全国に行った時にわかってもらえるように、テーマはこれでいいが、解説をちょっと工夫して広げていければいいのかなと思った。

それから、賢治さんの有名な言葉で世界が平和じゃないと、結局みんな幸せにならないという言葉がある。戦争とか災害とかもあるし、最近で言えば、経済状況などもあり、個人個

人の幸せを考えるとということではこのテーマはいいと思った。

それから、公共図書館の分科会に入り、色々決めているのだが、このテーマが分科会の方まではっきり出てなかったもので、これが出てくるとまた話し合いがしやすくなると思った。

【後藤副館長】平委員のお話の通りなのだが、テーマの設定の趣旨というところには、宮沢賢治という言葉ではっきりと出ているので、ご理解いただけるかということと、全体幸福の話も書かれている。混沌とする現代社会の関係も触れており、非常に生きるのが難しい時代において図書館の役割はそこにあるのではないかということテーマを持たせている。ご理解いただける設定にはなっているはず。

【平委員】そこがよかったので、どんどん進めて欲しい。

【議長】新任の方向けに話す、確か参加したいとなると参加費が発生する。

【後藤副館長】その通りで、参加料 7,000 円頂戴したいと思っている。

【議長】せっかくやるので、ぜひ皆さん参加をと思うところだが、参加料を徴収することだけ一応最初にお伝えしておく。

### 3 令和5年度岩手県立図書館事業概要について

【後藤副館長】資料の No.3 は来年度の事業概要となる。具体的な内容のものを、箇条書き程度にわかりやすく一覧にしたもの。当然図書館なので、資料があつての図書館。資料の収集整理保存活用から始まり、それをどう使い学習の機会を提供するか。読書活動を奨励するか。そのもとで、市町村の支援しながら、岩手県全体としての図書館界をどう考えて盛り上げていくか。そのために当然図書館の機能の充実を伴わなければならない。資料の収集の中で、当館を特徴づけるものに、郷土資料と震災関連資料がある。郷土資料は当然これまでも網羅的に収集してきたが、来年度以降特にも力を入れていくのが 4 階の新スペースの整備の絡みで、震災関連、防災関連、そういった図書資料を整理しつつ、デジタルアーカイブ化も進め、情報発信につなげていくという考えである。

4 階を使っていたいただいた方はわかると思うが、昨年 10 月以前は視聴覚ブースがあつたもの。それをすべて撤去し、平場のスペースとした。今、震災関連のテーマ展をやっているが、新年度には、書架、机、椅子が入って、グループ学習ができるスペースとなる。将来的にはデジタルアーカイブをその場でも活用できるように、IT 関連の機器も整備したいと思っているが、その点はまだ未知数である。

具体的に 4 階新スペースについて、資料で説明する。学習機会の提供についても、4 階新スペースの整備による復興教育の学習支援、岩手県独自の取り組みに復興教育というものがある。これまで小中高児童向けの絵本や副読本は製作されているが、副読本だけでは学習に十分でないということで震災関連資料の整備を進め、4 階新スペースで資料を利用しながら、1 クラス単位での学習ができるような形で考えている。

また、図書館協議会との連携というものを強く打ち出したいと思っている。具体的には、



資料6で、平成17年の県が作成した振興指針、これは当館だけではなく市町村立図書館等の振興も含むものだが、これについては評価も十分ではなく、その後18年ぐらい経つが、まだ次のものができていない。社会情勢も大きく変化し、時代に追いついてない中身になっているため改定を進めていく方向である。

岩手県民計画というものが動いて4年になる。来年度から2期目のアクションプランが動き出す。大きくは10の政策分野があり、県政150周年の期間中でもあり、この計画のテーマごとに当館の4階スペースにおける展示を通じて、広く情報発信もして参りたいという考えている。

【平委員】4階新スペースの整備は、11月の全国大会には間に合うのか。

【後藤副館長】全国大会が11月で、調べ学習の支援を9月頃の開始と見込んでおり、半年あれば何とか書架、机、椅子を県産木材を使い、岩手らしさを出し、整備は可能だと思っている。これも合わせて全国から集まった方に見ていただきたいと思っている。

【平委員】震災資料について、今度新しい津波の予想区域が出て、岩手県をはじめこの前の予想よりも多く大きな被害が想定されるという話もあり、南海トラフとか東京の方も、震災、地震、津波にはすごく関心があると思う。岩手県で大会をするので、ぜひそこを強くアピールというか、震災を経験した側として、次の津波とか災害に備えるというところで、全国に向けて何か力づけができるような展示を期待したいと思うので、よろしく願います。

【小山委員】図書館資料の選定収集の実施内容のところ、これを見ると平成28年度ということなので6~7年前になるが、その調査をもとにして、この収集が続くという考えということではよいか。その場合、結構年数が経っていて、実態と合わなくなっているようなことは起きてないのか、少し気になったので教えていただきたい。

【後藤副館長】28年に他県の県立図書館の所蔵調査をし、図書館分類の過不足をみた結果、不足している分類が「技術」とか、5つほどの分類が不足していたもの。昨年度は参考図書。いずれ、当館の図書館資料費が全国的に見て、附属資料にある通り全国46位という、非常に低い予算の中で、1年たてばその分類が充実するほど購入できるわけではない。今2巡目に入ったが、繰り返し買っていかないと、こちらで望ましいという蔵書の構成には追いつかないという意味である。蔵書構成が7年足らずの中で、それほど大きく変わるものではない。当館で十分購入できれば、もっと別な分類で、というのはあるが、残念ながらそのような状況にはない。

【小山委員】実態はわかった。先ほど触れられた資料のところでも、その数字が非常に気になっていたのも、そこも触れてみたいなど。

【江刺委員】下の段、「図書館機能の充実」の中の指定管理業務のところ、③プロジェクトチームによる特定課題の検討、電子図書館への対応というところだが、これはどのくらい進んでいるのか。現状を教えていただきたい。

【後藤副館長】電子図書館という場合は大きく二つあると考えており、一つは先ほどもこの資料で申し上げた、所蔵している資料をデジタル化するという方法。それと、電子書籍を購

入する方法。この二つで考えているが、電子図書自体を購入する方法には色々問題もある。買い切りでなくて閲覧権を買う形であれば回数制限があり、それが達成してしまうと1年の中でも、もうその図書は見られないという制限がかかる。従って、それをまた更新して、ようやく読めるようになるというような仕組み。あとは保存性の問題。一番上に図書館の機能として収集整理保存という言葉がある。電子図書というものは保存性については脆弱であるかという意味は、先ほど言った通り、クラウドにデータがあってそれを読み取るとすれば、当館にデータを持ってるわけではない。契約が切れれば見られないという形もある。その点で資料費が潤沢であれば本も買って、それと同じ書籍、電子書籍があってもいいのだが、本すら買えないのに電子書籍を導入するというのは、優先順位としては低くなってしまふ。それならば、当館の貴重資料とか震災関連資料をデジタル化して、著作権に配慮した上でデジタル化をし、それをパソコンで見られるようにする方が復興教育の支援にもなり、本県独自の資料という、他との差別化も図れるので、それを優先することを考えている。ただこれは非常にお金がかかるため、一部来年度国の支援交付金や震災の寄付金を使って、二本立てでデジタル化が進むが、それを公開する仕組みが課題である。ホームページから入っていくと、どこにあるのか、操作性も非常によくない。デジタルコンテンツは進むが、それを公開する方法は追いついていかないというちょっと矛盾した状況にある。それを、外部資金の導入も考えながら、指定管理者と県とで一緒に考え、この特徴を強く出していきたいと考えている。

【江刺委員】大変複雑で大変なお仕事だとは思いますが、冒頭館長が話されたようにDX社会に対応していくために、また足を運べぬ県民のためにも今後期待したい分野だと思っているので、どうぞよろしくお願ひしたい。

【議長】黒字になってる4点について、大変すばらしいと思った。今後も進めていただきたい。2点で、一つは今の江刺委員の意見に近いので後で話すが、真ん中の「学習機会の提供と読書活動の奨励」の中の、読書活動、調べ学習、就労体験実習等学校教育支援のところ、現在、学校現場では「調べ学習」と言うのか。それとも私がよく見るのは「探究学習」という言い方が多いと思うのだが、どうなのか。もしメジャーになっている方が「探究学習」であれば文言を変えたほうがいいと思うがいかがか。

【藤岡館長】スタイル的には色々だと思う。小学校の場合は一般的には「調べ学習」の方がまだメジャー。高校生に総合的な探究の時間も入ってきたので、「探究学習」ということがちょっとクローズアップしているということ。なので、「探究学習」だと自分のテーマを決めてそれを探究するということが強くなってくる。「調べ学習」だと、みんなで一緒に何かを調べていこうというような広がりのある部分があるので、柔らかさからいけば、「調べ学習」の方が包括的かということで、図書館ではこちらを今は使っている。

【議長】お話のとおり調べ学習はやはり調べて終わりというところがあるのだが、探究となると、発表したり、文章にまとめたりということでフィードバックが出てくる。であれば、探究学習という文言が入った方がいいのではないかと思うが、調べ学習・探究学習とか、高

校では今とても力を入れており、これを入れて、図書館の現場も高校生が研究に近いことをするので、レファレンスを受け、それを応援し、なおかつ良い発表ができた、図書館ありがとう、という流れができるようなことを盛り込んでいただければ、と考えた次第。これは文言を入れることで済むのかなと思うのだが。もう一つは、先ほどの江刺委員の話にもあったが、現在GIGAスクールで一人一台端末を持ち、ICTもインフラ整備が進んでいる中で、やはりどこかの県、或いは大きな自治体が電子書籍を入れて提供すると、その調べ学習や探究学習が充実するというので、私は非常にいいと思っている。ぜひ電子図書館の対応の中に、過去の資料のアーカイブ化、すごく時間と手間とお金がかかるが、ぜひ検討していただきたいと思った。

**【館長】**今の吉植会長の発言については、今後県立図書館にしっかり取り組んでいくべき視点ということで昨年、吉植会長と一緒に長野県立図書館にお邪魔して、実際に市町村とネットワークをどういうふうに組みながら、電子図書館というものを回していくのかと、具体的に言うと県立図書館はプラットフォームになって、そこにそれぞれの市町村立の図書館が関連しながら、どこでもいつでも誰でも借りられるような状態を作っているということ、参考にしていくということを学ばせていただいた。それから、今月になり、デジタルアーカイブを最も進めていると言われている福井県立図書館にも行き、実際にデジタルアーカイブにどのように取り組んでいるかを直接視察してきた。福井県立の場合は、電子書籍というよりも、持っている資料のデジタル化を進めることで、いつでもどこでも誰でも図書館の資料を手にとることができる。さらに簡易的なデジタル化ということにもチャレンジしていた。なので、多額のお金をかけて作るデジタル資料と、そうではなくて自前でできるデジタル資料という両方を上手くされているところなので、やれるところから、ある程度進めていけるところもあるのかなと思っており、今後予算編成のことも考えながら、岩手県としてどういう方向で進めるのが最も望ましいのかということ、市町村の図書館さんとも協議しながら進めていければいいかと考えている。

ただやはり一番難しいのは、ネットワークを組むことになったときに、図書館だけのネットワークというのはなかなか作りにくい、というのが難しいところである。つまり、首長さん同士でのやりとりとか、教育長さん同士での了解がないと、予算化が進まないというところがやはり一番難しいところで、そういうハードルのことも踏まえながら、5年先くらいを見据えて計画的に進めていくというところが必要かと。とりあえず今、先ほど副館長が言ったように、国の交付金を使って取り組むというものについては、すぐできるもので、まずは資料のデジタル化を中心としながら、一刻でも早く実際に手に取れないものが目にとることができるというレベルまで持っていきたいと考えている。

#### 4 岩手県図書館協議会委員連絡協議会の持ち方について

**【後藤副館長】**資料の4、実はこれちょうど1年前にも同じようなものを提出している。た

だ、冒頭に話した通り、任期が新しく始まり、本日も半数以上の方が新しい委員であるので、改めてご説明申し上げますと、令和3年の意見書の4番、記の4に、この連絡協議会を再開することを意見として出された経緯がある。

もともとこの意見書は、この図書館協議会が図書館法に位置付けられており、館長の諮問機関であり、サービスについて意見を述べる機関とされていたが、私が3年前に赴任した時点では、11月に開催し、年度の途中でその新年度の様子を伝えられたところで、もうすでに半年以上経っており、その時期がどうなのかという問題と、次年度に何か提案ができて予算取りに繋がるかという困難性もあった。そのようなことを考えていただき、前委員の中から、公立図書館としてこの協議会が順調に運営されていないのではないか、本来的役割を發揮できていないのではないかという意見があり、このような意見書を提出していただくことになった経緯があった。1番、2番はすでに100周年を昨年迎えて、それで今年はいよいよ全国大会、そういった経過を踏まえ、これからこの館としてどういったことを進めていくかというのが3に繋がって、今日の最後の大きな議題になる。

その前に小さなテーマにはなるが、4番目、図書館協議会の持ち方ということ。資料4に戻ると、図書館協議会というのは、県と市町村にあり、2の下のとおり21市町村に設置されている。3分の2の市町村には図書館協議会があり、179人の委員が委嘱されている。ただそれぞれ独立した形であって、横の繋がりがなく、市町村の考えが県の協議会に伝わってきて、それがその後の市町村支援にどう反映されるか、或いは大きな施策として、指針が作成される中で、そういったものが十分に取り込めるかどうかということにかかってくるので、ぜひこういった繋がりを持つ場を設けて欲しい。過去にあったということで、事務局でも調べたが、途中でなくなったということであった。平成22年をもって記録的には消えているということはわかったが、それがどういう理由で廃止されたのか経緯は不明だということ。過去に、北海道と東北6県の連合体である北日本図書館連盟で、県内の横の連絡協議会というものを設けた上で、その代表者が北日本図書館大会に岩手県代表として臨み、発表なり研修なりを受けて帰ってきたということはあったようだ。だがそれ以上のものではなく、ここの意見で記載されているような、各市町村の協議会と県の協議会が繋がって、いろいろな横の繋がりを通じ、県全体の公立図書館をどうしていこうかということに繋がるような取り組みにはなっていなかったということは間違いないと思う。それで、今はない連絡協議会だが、再度そういった場を設け、横の繋がりが本当に必要なのか、1年前、事務局からは、必要かどうかを現場の21市町村、協議会のあるところに問いかけ、必要だという意見が多いようであれば持つてはどうかと提案したが、県がどう考えるかであって、市町村に必要なかどうかということ問い掛けるようなものではないという意見があった。その後、その具体的な方向性は定まらず、今後も意見交換を行いながら進めていくということで、前回は終わったように記憶している。そこで、再度委員が変わった段階で新たな視点から、こういった連絡協議会が本当に必要なのかということ問いかけたい。文言を変えたのは、前の意見も考えれば市町村に必要なかどうか聞くことではなくて、その時々に必要なテーマが

あって、県に何か伝えたいことがあるようであれば、開催はこちらとしてもやぶさかではないと思う。皆さんが改めてこちらの方に出向いていただくには旅費が必要になるが、そのような費用は市町村では十分ではないと思われるので、年に1回10月頃に開催している図書館職員と協議会委員の合同研修会の開催に合わせ、協議会委員が集まって何か協議する場は必要かということ問いかけ、こういったテーマについてやりたいということが出てくるようであれば開催し、なければ開催しないというあり方でいいのではないかという提案である。

【議長】私の方からちょっと補足だが、前回の協議会の中でこれを推進した側として、やはり協議会は各図書館にぶら下がっているもので、各協議会はその図書館としか話さない閉じた世界でやっている。となると例えば今この協議会で話した内容が、遠隔地からこられた皆さんは、地元の図書館があり、そこに協議会があったり、なかったりだと思うが、その話題とかみ合わないというか特に繋がりもなく終わってしまう。そのままであれば、岩手県全体で図書館について考えることに繋がらない。となるとやはり何か全体で繋がる、それこそプラットフォームのようなものがないと、なかなか図書館振興を下から突き上げるものできないのではないかとということで提案してきた。先ほどの、電子資料について。藤岡館長が言われたとおり、県立長野図書館では、各市町村の図書館が協力して県立図書館がそれを取りまとめて、お金を少しずつ出し合って買ったという経緯がある。非常にいいモデルだと思うのだが、このような話をするとき、連絡協議会でそれはぜひ良いから自分たちの図書館も協力して、みんなで盛り上げていこうみたいな動きがあると良い。ムーブメントが起きるような場になればいいのだが、そういう意味で私としては必要性を強く感じた次第である。

【平委員】確かに自治体の図書館にある図書館協議会委員と県の図書館協議会委員が繋がることによって、自分の図書館と他の図書館を比べることができるようになるのは、やはりそのモチベーションとか自分のところの図書館、自治体の図書館について考えるにはすごくいいことだと思う。私の自治体でも、図書館協議会はあるが、委員さんたちはやはりよそと比べてどうなのかということは結構聞かれるが、私個人としては自治体それぞれいろんな事情があり、人口構成や経済状況などで色々違っているので、その自治体に合った活動を図書館はやっていくべきだと思っており、どここの図書館がいいからそこを習うべきだというのは違うのではと思うタイプなのだが、まず実際に各自治体の図書館協議会委員が集まって、よその図書館とか県立図書館のお話をじかに聞くというところに参加してもらうのはとてもいいことだと思うし、委員の中には、学校関係者とか学識経験者とか議員さん等もいて、それこそ予算を取るところに有効に働いていける人たちがいるので、その方たちが自治体を越えて繋がっていくと先ほどの電子書籍とか、あと県庁、図書館の全体の予算を取りたいというところに、ちょっと熱い委員さんたちが何ヶ所かからも出てくることで、やはりその力、モチベーション、予算獲得への応援というかが発生するのではないかと思うので、そこを期待したい。秋の連絡協議会の研修の時に、うちの教育長もゼ

ひいっばい委員を連れで出かけてくださいと毎年言われるのだが、今年の研修にはちょっと力を入れてアピールし、県立図書館からも言っていただければいいのかなと思っている。

【金里委員】私は一関市に住んでいて、一関市はすごく恵まれていて8館図書館があり、全て本当に充実しているので、協議会の委員になって初めて、すごく県によって温度差があるということを知った。なので、やっぱり横の繋がりがってというのがとても大事だと思い、私はその繋がりを大事に、という会は設けていただきたいと思う。

【江刺委員】丁寧なご説明をいただいて、必要性に納得感があったので、どうぞ進めていただきたい。

【小山委員】前回からこれをするべきだという立場で、発言しており、引き続き進めていただければと思う。あとは、他のいわゆる研修会みたいなものとか、役割が、もし重なっているものがあったら調整が必要なのかなと思う。

【議長】異議は特にないということで、開催の仕方なのだが、この10月の合同研修に合わせるということで、オンラインの開催で幅広く参加しやすくするというのは、検討されたのではないかと思うがいかがか。というのは、やはりこの人数でも平日の昼間でも集めるのが大変なので、オンライン開催にすると、まず地理的な問題がある程度解消されることと、開催の日時についてフレキシブルなことは考えられると思うのだが、いかがか。

【後藤副館長】オンラインであれば日時距離は関係なく集まりやすいかと思うが、果たして、我々も今オンラインでいろいろ会議をしているが、やはり顔が見えないと意見交換をしづらいということは抱いている。せっかくの横の連携と言いながら、画面通すというのはどうかという点は気になる。それと、確かに旅費の問題がまたあり、種市図書館の平委員の場合は、この合同研修会という実際の場に委員の方が来ていただく旅費というのは、毎年ってはいただいているのか。

【平委員】はい。

【後藤副館長】おそらくこれも図書館によっていろいろだと思うので、それもできないという可能性がある。その辺のところをあらかじめ押さえ、実は合同研修会を開いても人数が少ないのが悩みの種で、旅費がないと顔が見える関係も作れない。ただし、県の図書館協議会がこういったことを決めたということをして市町村に発信し、それで予算取りが進むということであればそれも考えるが、その辺のところは市町村の都合があるので、その条件も押さえながらオンラインでしかできないということもある。オンラインの方が適当なのか、やはり顔が見える関係がいいのか、いろいろ考えながら開くことになろうかと思う。

【議長】顔が見えるっていうのもなるほどと納得した。

それでは、続き、次の議題に行きたいと思います。

#### 5 4階に整備する多目的スペースについて

【副館長】資料の5に行く前に、今日配布した第2期復興推進プランという1枚ものを

ご覧ください。先ほども話したとおり、岩手県の県民計画が4年経ち、第1期アクションプランがこの3月で終了となる。第2期アクションプランの一種で復興推進プランがある。この中に4本の柱があり、I安全の確保、〇の四つめ、「関係機関の連携による防災教育の推進」。左に行き、II暮らしの再建、また、左から二つ目、「県内全ての学校での「いわての復興教育」の推進」。そしてその下、IV未来のための伝承・発信。東日本大震災津波伝承館を拠点とした震災津波の事実教訓の伝承に関する取り組みの推進、そして岩手震災津波アーカイブ希望の活用推進となっている。このプランが完成すると、ホームページに載るが、今までにない形で、岩手県立図書館が関係していく。当館の役割を計画上認めていただいたということで、それを期待してこれから新たな4年が始まるというようにとらえていただきたいと思う。その上で、資料No.5の4階整備の多目的スペース、呼称I-ルームと呼びたいと考えている。その意味合いは下のように、東日本大震災津波からの復興防災を含む今日的な課題について、学び合いの「I」。それと利用者が、参考資料等に出会い、あとはインフォメーションの「I」、指標指針方向進むべき方向の「I」 n d e x、そういったことと、混沌とする現代社会において、当県の創造に繋がる拠点として、岩手県の県立図書館がこれから動いていくという、シンボルにしたいということも含んでの名称になっている。そしてその用途、大きく四つ掲げている。(1)「復興教育の支援」先ほど再三述べさせていただいた通り。生きる・関わる・備えるという三つの教育的価値があり、それぞれ七つで7×3の21項目の具体的な項目が書いてあるが、そういったものを各学校さんで学ぶ際に、当館が所蔵する各種の資料を一括してその場で4階のスペースで利用できる環境を提供して参りたい。その隣接するミニシアターという小さな映画館があり、そこでは防音のため、他の利用者気兼ねすることなく講義を聞くことができ、映像資料も主張できる。それらを見聞きしてから隣にあるスペースの方に移動していただき、そこでグループ学習を始めていただければ、より理解が進むのではないかという仕組みである。

それと(2)「グループ学習の支援」も考え方は同様である。復興教育のテーマではなくて、それぞれのグループが興味関心それぞれあるものを、色々なグループの学習活動において共通の目的に向かって、議論が進む場にしたいということ。(3)「今日的課題に関する展示」、これは先ほどの資料の3で「いわての県民計画10の政策分野及び県政150周年への対応」ということでの展示について簡単に触れたが、取り上げるべきテーマとしてはたくさんあると思う。ただ、テーマが同じでも混沌とする現代社会ではそのテーマのとらえ方が大きく変わってきていると思う。共通して言えるのは、持続可能な発展という視点が欠かせないということである。いろいろな部分で結果が起き、これ以上資源、人もそうだがヒト、モノ、カネ、いろいろ苦しい中でどうしたら、いろいろなテーマに共通する持続可能な発展というものが得られるのかということで、今までとは違った視点でテーマをとらえ直せるということになってくると思う。その上でテーマになりうるのが、県民計画の10の政策分野ということになってくる。健康、余暇、家族、子育てから始まって、参画まで書いているが、こういったテーマについて具体的な取り組みを推進しているのは県庁の各室課になっている

が、図書館の利活用というのが同じ県立でありながら全くなされてない。これだけ不特定多数、コロナ禍の前であれば40万人が訪れる図書館のこのスペースを活用して情報発信を今でもできるのに、パネルを持ち込み、その情報発信に取り組むという要望がないという状況にある。それで、こちらがこういったスペースを作りつつ、県庁とも緊密に連携を進めながら、県民の1階の県民ホールでやっているような展示をそのままこちらに持ち込むだけでいいので、ぜひそういった形で、県庁との繋がりの中で新しい情報発信の場にしたいというものが三つ目。それと、指定管理者の自主事業として、講師を依頼しての講演会ということも念頭に置いてのスペースになっている。いずれこれがうちのシンボルだといえるくらい重要なスペースになっていくので、資料の整備に合わせて、小中学校や県民にも広く利用していただけるようなスペースづくりに努めて参りたい。

【江刺委員】大船渡でNPO法人おはなしころりんに所属し、津波浸水域にある大船渡市防災観光交流センターおおふなぼーとの2階業務を受託している。そこでの展示企画を考えるにあたって、陸前高田の東日本大震災津波伝承会から展示物を2回ほど拝借したことがあった。ひとつは岩手県教育委員会が進める「いわての復興教育」プログラムの「いきる・かかわる・そなえる」をわかりやすくまとめた掲示物で、それに大船渡の教育機関の活動事例も加え展示した。ふたつめは防災減災に関わる展示で、東北大学災害科学国際研究所の柴山明寛准教授が監修したもの。大船渡の津波学習館の資料も加えて展示した。どちらも市民から好評だったので、借用できる展示物を有効活用すると企画に魅力が増すと考えられる。さまざまな特色ある企画をたて、発信に注力していただきたいと希望する。それから、遅れての発言で恐縮だが、I-ルールの「I」について、その意味合いに「愛」も加えてはどうか。県民同士の相互の思いやりが県民の心の支えになっているはず。日常生活のベースとなる「愛情」も良いかと思う。

【後藤副館長】よろしいかと思う。あと今江刺委員からお話のあった取組みについては、私も東海新報を通じて拝見した。非常にいい取り組みだと思う。当館の場合、岩手県の津波伝承館が陸前高田にあるが、あちらからの展示資材は、すでに第一回目を借りてきて、4Fに展示してあるので後程ご覧いただければと思う。市町村にもそれぞれの伝承館があるので、そちらとの連携の可能性は十分にあるかとは思っている。遅れての発言で恐縮だが、I-ルールの「I」について、その意味合いに「愛」も加えてはどうか。県民同士の相互の思いやりが県民の心の支えになっているはず。日常生活のベースとなる「愛情」も良いかと思う。

【小山委員】I-ルールについては先ほどの通りだが、非常に岩手のこの「I」というのはいろんな言葉の使い方ができると思うが、先ほど愛情も含めて非常に支持したい。それから、この図書館の4階ということだが、このアイーナという建物自体が盛岡駅の近くということで、県内外の人が集まりやすい場所。そういった意味で、そのそばにあるこのアイーナ、県立図書館の中にこういうスペース、さらに充実させるといえるのは、是非とも進めていただ



きたいと思う。

【平委員】やはり図書館の強みは毎日開いているということで、私の図書館でも土日役所は閉まってしまうので、広報したいことを役所に飾っていても、あんまり反応がない。一生懸命素晴らしい展示物作って飾っていても、さっぱり反応がないというものを、今年から図書館の方に持ち込みしてくれた課があった。具体的に言うと、東日本大震災の時の応援メッセージとか会社のメッセージの募集を、企画課みたいところでやっているのだが、それを今回は図書館の方に持ち込みをしてもらった。そうすると皆さんの声を付箋に書いて貼っていくのが、結構たくさん集まっていて、役所の方にとっても図書館っていい場所だということが分かってもらえたりする。ぜひ県庁の皆さんにも、図書館のこういうアピールの場があるというところをお知らせしてみてもいい。結局、絆というのはお互いにやりとりをし、その往復が多くなるほど強まっていくと思うので、そこを是非ともこっちからの発信、あっちからの発信という数を増やしていけば、それが力に繋がっていくと思うので、そこをぜひよろしくお願いしたいと思う。

【金里委員】震災から12年ということで、12年の中の3年コロナという、その3年がとても大きかったなあという、お話を聞きながら思ったのだが、子供たちも成長していて、小さかった子が大きくなっているその3年間のコロナで学習できなかった時間というのは、外出機会も狭められてとても残念な3年だったなあと思う。なので、これからコロナが少しずつ良くなり、社会が良くなってくると、社会科見学というのもこれから増えてくると思うので、内陸にいると一関は、子供たちが沿岸の大変さというのが分からないので、この4階のスペースを大いに活用して学習していただきたいと思う。

【議長】最後に私から、2「用途」(2)「グループ学習の支援」というのが、県内の図書館でこういった施設はなかったのが、やっとできたということで私も大変うれしく思う。先ほどから申し上げたように現在教育現場は探究学習に力を入れつつあるところで、それを支えるのがやはりアクティブラーニングとか、グループワークである。これらの活動が大きくなっているのに対し、こういった場所が高校とか小中の施設であまりまだ追いついてないのが現状である。県立図書館のような公共施設で、なおかつ所蔵資料を使ってこういうスタイルでやれるという場所がこれまであってもよかったのだが、なかなか図書館に置くということの理解を得ることが難しかったということもあった。しかし、岩手県にやっと出来て素晴らしいと思う。先ほども出てきた県立長野図書館は3階が全部そのような活動スペースになっている。また、これも驚いたのだが、一昨日ちょうど神奈川県立図書館の本館に行ったら、新築の建物なのだが、やはり4階が全面活動スペースになっていた。県立長野のように改装ではなく新築なので、無理無理施設を入れた感じは全く無い感じがした。グループワークが自由にできるようなオープンスペースや、それから少人数で活用できる小部屋、中くらいの部屋も多数あった。例えばこの部屋の半分ぐらいで、ディスプレイやホワイトボードが備え付けられていた。だいたい大学図書館に近づいてきているような気がした。最新鋭の県立図書館がそのような設計となっているということで、4階を改装した岩手県立図書館も

北東北の図書館の鏡になっていけばいいかなというふうに感じている。

## 6 「岩手県公立図書館等振興指針」の改訂について

【後藤副館長】資料 6 について。先ほど議題の裏の意見書をご覧いただいたが、記の 3 に書いているものについて。この指針は最初に言った通り平成 17 年に作成し、そのあとの目標値もあるのだが検証されずにそのまま、今有効性も持たずに残っているという程度になっている。それに代わるものの策定をしてはどうかという意見があり、1 年前のこの場で、今までこの協議会が館長の諮問機関と話したが、記録を全部調べられたわけではないが、1 度も諮問したことがないという前提のもとで考えており、初めて諮問したものがこれだということになっている。それで、皆様からは答申をしていただかねばならないのだが、何分この協議会、過去には 1 年に 1 回しかないものを何とか今、年に 2 回にしているが、それにしても答申諮問するには頻度が少ないというのはあるが、いつまでもこれを引っ張っているわけにもいかないので、今日は資料、宮城県のもの非常に良いものがついているので、まず宮城県の基本計画の、計画策定の趣旨のところ、そこだけちょっと皆さんで確認していただくと、非常に図書館界の状況とか社会の状況にもなる。宮城県の間接案で、1 ページの上の趣旨。すでに新任委員の方にもオリエンテーションの場で、文科省の 24 年基準をお渡ししている。24 年基準が出てから、もう 10 年以上経つのだが、そのあとのものは、文科省から出ていない。ただ、そのあとの 10 年間、これまでの 10 年間で図書館を取り巻く社会的な環境は大きく揺れ動いてきたことが書いてある。DX の動き、少子高齢化がどんどん進み、想定以上に人が減っている。国際的な SDGs の動き。度重なる災害の発生、新型コロナウイルスなどなど、さらには、読書バリアフリー法の策定もあった。著作権法も一部改正になって、図書館資料のメール送信ができる方向で今動いている。震災から 12 年経って、その震災の教訓が風化しつつあり、それが伝わっていない。そういった危機感の中で、一方では防災減災を高めていかなければならないという多様なニーズが今発生していると。そうすると地域社会における図書館の役割が非常に大きいということが書いてある。これはどれ一つとっても当館岩手県に共通して言えることである。

そして、この指針がすぐれているのは、宮城県図書館だけではなくて、宮城県内全市町村の図書館の振興をねらったものだったということになる。そこで、ぜひこれは読み解いていただきながら、岩手県にふさわしい形で、指針を策定して参りたいと思う。それで資料 6 に整えたものが、これ昨年の 10 月から 12 月にかけて、委員の方々から出されていただいた改定に向けた意見をまとめたもの。指針の構成、特筆すべき事項、そして、それらを検証するための目標値、あとは何かその他特記すべき事項があればということで、問い合わせをした結果、ここの資料 6 の 4 ページものがまとまり、5 ページには、今会長に就任されましたが吉植委員から、このような構成がよろしいのではないかという具体的な項目が見てとれる。あわせて、青森県立図書館の実際に使われている評価指標も吉植委員から提供していただ

いた。今日の時間の中でどこまでできるかわからないが、次回が6月または7月の協議会を予定しており、1年後は全国大会も終わっているの、3月ではなくて2月を目指して開催したいと思うのだが、どうでしょう。来年1年後には答申をいただけるような形で議論を進めていただくことを願ってことなので、あと予定している時間は30分もないが、よろしくお願ひしたい。

【議長】事務局で各委員の意見をこのように整理しまとめていただき、ありがたく思う。私も宮城県図書館の振興計画を見たが、これをみつけられず、このような参考になる鏡があると大変作成もしやすいと思った。それから、切り口とか、表の出し方とか大変わかりやすいと思う。課題等は、宮城県と非常に似ている。岩手県独自の問題というのは別個にはあるが、宮城県と課題はかぶるので、私もしっかり読みたい。皆さんもぜひ読んでいただければと思う。

【後藤副館長】前回も申し上げたが、新しい委員の方もおられるので繰り返すが、指針を1字1句このような作文で作り上げるのは、この協議会の場ではない。これに載せた方がいいというポイントを、箇条書きで提示をし、それを県庁に示すということである。この指針は県の教育委員会が作成しているので、図書館ではなく、県教育委員会生涯学習文化財課で策定する予定では考えている。限られた時間の中での進め方とすると、この資料に沿って、順に追ってこれは答申に盛り込むというような、これはいらぬとかっていうように一つ一つ確認していった方が確実のような気がするが、会長さんにお聞きしたいと思う。

【議長】あと前提として、この「数字で見る日本の図書館」については、この後、特にこれをつけていただいた趣旨をご解説いただきたい。おそらくこれで、現在の岩手県の現状を理解した上で、課題を考えていこうという話だと思うが、補足で説明をお願いしたい。

【後藤副館長】これは2022のもので、日本図書館協会が全国の都道府県の数値を羅列したものを基にこちらで順位づけをしてまとめたものになる。いつもうちが気にしているのが、3ページ目、資料費、2022年度予算額、当初予算と言われるもの。資料3ページ目の件名があつて右に行くと、縦に読むと、年度当初の予算額がある。岩手県、20,227千円とある。全国順位46位という本当に残念な数字で。これは図書資料、視聴覚資料、あとはオンラインデータベース全てを含むものになる。新しい本も非常に買えない。ここで見ると明らかに上の青森が3倍以上の6千万円超え。有名な鳥取県、大阪も1億円超えという都道府県もある。鳥取については、片山元知事が図書館の重要性を非常に説いて、こういった金額がいまだに続いていると理解しているが、実際にこちらでも県立図書館に行ってみてきたが、いろいろな点で日本を代表する図書館と言ってよいかと思う。実は、今年の全国大会において、公共図書館部会に鳥取県立図書館から来ていただくというような構想を聞いている。

こういった図書資料費の中で何ができるのか、震災資料というのは別枠ですので、予算としては一般資料費が一定額減っており、さらにそこから新しい震災資料を重点的に収集するという意味ではないが、一般図書も当然欲しいわけで。そういった弱みは常に抱えている。財政課とはいろいろ交渉するのだが、どうしても全体を一律で引き下げようという考えで、

どうしたら理解いただけるのか、難儀をしているところ。あとは、特徴的なところで、レファレンスは岩手県の場合、非常に盛んなところなのでこれは指定管理者制度の一番のメリットだったと思っている。専門性の高さで、順調に県直営の時代の4倍のレファレンス件数がある等、調べものには図書館が使われている。それと他館への貸出について。図書館同士は相互に貸借できるが、岩手県立図書館から他館へ貸出した冊数は1,770冊で、全国44位とある。つまり利用者が行ってみて、そこにその日欲しい資料がない。他館の資料を探してみる。でも、岩手県立には先ほどの通り予算がなく、十分な資料がない。という、非常に悪い数字が見て取れる。それだけ利用者からは、あまり期待されてないのか、利用者の方はそれほど図書資料が不足してるという声はあまり聞かないのだが、残念ながら我々自身が十分な資料じゃないということが一番知っており、この数字からすれば、もっともっと資料費が欲しいというのは、この資料から一番我々が知っていただきたいのはこの2点かと思います。ぜひ協議会のご支援をいただいて、今のままではいけないので、資料費をつけるべきだという強い声を、県庁に届けていただけるような取り組みを期待している。

【議長】皆様も薄々お感じにはなっていたと思うが、こういう統計でしっかり見ると、全国45とか46とかは、要するに後ろでトップを取るという話ですので、大変貧弱であるということとはもう否めないと思うのだが、こういったことを起点にどういうふうにしていけば、この課題を解決していけるかを念頭に置き、進めていければと思う。

【小山委員】この数字を見て、改めて衝撃を受けたのが資料費。前々から、予算が少ないという話は聞いていたが、こうやって数字で比較されると、本当に少ないということが実感される。それでちょっと何点か質問させていただきたい。この図書館費というのは、岩手県の予算の中でどこから、原資はなにか。

【後藤副館長】原資はすべて県費。税金と国の交付金。交付金は当然入り一般財源という。特定の目的でお金をもらっているのではなく、何にでも使えるお金。

【小山委員】私の認識が違えばなのだが、交付金というものがその原資であれば、この図書館にかかる費用もある程度、国の方から指定されていないものなのか。それとも、岩手県の独自の裁量で決めるのか。

【後藤副館長】地方交付税交付金を計算する場合の算定の基礎には、図書館は当然入っており、基準財政需要額といって、これぐらいの規模、人口がいれば、これぐらいの図書館費がという計算がある。非常に簡単な仕組みである。それを、ある額があって、それを人口割して、何万分の何十万とかがなればそれで計算するぐらいの話なのだが、実は図書館の資料費だけではなく、いろいろ機械的な仕組みもあり、総額からすると地方交付税交付金で計算されてる図書館費を、当館は上回ってるという主張がある。図書館システムも含んで。ところが資料費の部分だけを見ると、交付税の基礎の算定から下回ってるということで、要求もしたが、仕組み的には計算上の金額を図書館にはならず、これは学校図書館も同様である。新聞で最近出ていたのは、学校図書館の仕組みで、同じである。あれも、これぐらいの額と計算されているが、その通りに市町村立の学校に配布されてないところが圧倒的だという

ことだ。当館に自動化書庫という全国的にも非常に珍しい書庫があり、簡単に検索でき、コンテナに乗ってすぐ届くのはいいのだが、保守にお金がかかるせいもある。億単位でこの運営にかかっている中、資料費だけでとらえると確かにもっともらってもいいのだが、図書館にはお金は十分出している、ということで理解が進まないという状況である。

【小山委員】県立図書館が入っているアイーナという立派な施設、自動化のシステムの保守にお金がかかり過ぎていて、肝心の中身はないという現状を露呈している。岩手県として、責任をもって、魂を入れる仕事をしてほしい。

【藤岡館長】仕組み的には今、副館長が言った通りで、国からの交付税については、しっかりとお金が落ちてきているということだと思う。で、今委員がおっしゃったように固定費でかかっている部分が結構あると。結局、資料費を上乗せするためには、県の独自財源をどれだけ投入できるかっていうことに今度はなってくると思う。なので、やはり文化事業に対する意識を高めていただき、これだけ苦しい中でもそこにお金を流していきましょうよというような動きを作っていかなければならない。

皆さんご承知の通り東日本大震災津波によって、県の基金も大分切り崩して県全体が苦しい状態にある。我々の要望で言うと、シーリングがかかり、毎回何%カットということで、前年度比を下げるような形で入っている。そうなってくると、図書館の場合切れるものは資料費しかなくなってくる。固定費が切れないということになってくる。そういうところがやはり苦しい部分じゃないのかと。

幸いなことに、ここ2年ぐらいのところで何とかそこを下げずにということをお願いをして、押さえるような状態にはなっているのだが、あとは手を替え、品を替え。今回4階スペースの部分の、震災関連とか、今回震災だけではなく自然災害まで広げ、防災安全にも広げていく。これだけ学びを広げていくのであれば、今までの資料費じゃ駄目だということで、別のところから予算をもってこられるようなアイデアをいかに出していくかというところが、今求められていると思っているところ。やはりない袖は振れないという状態はあるので、県の苦しいところは内部的にはよくわかるわけで。ただ、それを考えても優先順位を上げてもらうというアイデアをどう出していくか。なので今回の振興指針を見直し、今の時代はこうなんだというのをやはりアピールすることで、だからこういう予算が必要だ、という文脈にしていきたい。

冒頭の挨拶で私も述べたのだが、知事とか教育長が講話の中で、図書館を取り上げていただいたのは非常にもう稀なことなわけで、知事もこう言っている、教育長もこう言っている、だから予算をつけて、というようなロジックを作っていきたい。そのためには、では何で、という具体が必要になってくるので、今回委員の皆様方からご意見をいただいてこの指針の中身のところで、今の時代、この項目が必要なんじゃないか、ここはもっと厚くする必要はあるんじゃないかというご意見をいただければ、そのところを、今日、隣に来ている生涯学習文化財課の担当に持って帰ってもらうというように考えているところ。イメージは多分お持ちいただけたかと思うので、その上でどこをどうすればいいかというご意見をた

くさん出していただければ。

【小山委員】6~7年前の蔵書計画もまだ達成できていない。岩手より小さい県よりも資料費が少ないという現状はいかがなものか。教育に力を入れる文化の豊かな岩手県というイメージもあったのだが、どこの時代からか、そういう色がなくなってきたのかなと、数字を見て思う。十分説得力があるのかなと思う。

【江刺委員】資料の始めのページを見ると、岩手県は人口が少ないにもかかわらず来館者数が非常に多く、全国で19位。素晴らしいことだと思う。図書館は誰のためにあるかといえば、県民一人ひとりのため。その県民一人ひとりの声を集めて、行政に関わる人々の気持ちを揺さぶることも必要かもしれない。

【平委員】江刺委員さんがおっしゃったことで、やはり県民の人たちが読みたいということになるので、自治体のことを考えると寄付がある。そういうところで、県民単位で何か会議できていかないものかなあと思っていた。今、社会貢献っていうことで企業が、この本を寄贈したいと新しい本をくれたりする傾向が何件かある。うちの自治体でも出てきているし、社会貢献っていうところではそういうことを考えている企業もあるので、県単位でももしかしたらそれ、県庁を通すとやりづらいと思うが、新しい本をもらうっていうことに関しては、自治体だけと教育長館長決裁で受け入れをしていたので、そういうこともできるのではないかなと考えた。あと、このリストの資料のところだが、相互貸借で図書館への貸出数という項目があるが、相互という時は借り受けていたりする。それで県立図書館にも結構借りていると思う。そういうところも載せていくと、この部分足りていないというアピールができる。予算取りのためにアピールできる資料になるのではないかと思っていた。実際、選書規定でベストセラーは入れないという項目があるので、結構自治体各地で、県立から依頼があれば貸出をしている状況にあり、その数字もあえて出してみると、この分足りてないよというのが、県民のためにアピールになるのではないかと思うので、それも小さいことですが、作成に入れていただければいいのかなと思う。

【小山委員】私は岩手日報社の者だが、当社としては、新聞が一番の仕事で、さらに本も出版している。本来は、それぞれ購読をしていただかないとさらに事業を続けられない。みんなタダで読めてしまったら、仕事にならない。ただやはり図書館の役割を考えると、広く活字に親しんでいただくという意味では、一緒にできるものだと考えている。図書館費の拡充については当局でご配慮いただきたいと思う。

【議長】すみません、私が最初にこの数字で見る日本の図書館の方に着目したので県立図書館の話が中心になってしまったが、目指しているものは岩手県全体の図書館振興の基本計画を考えていくということである。となると、ちょっと事務局でもしのできるのであれば、県内の市町村図書館の統計データを作ることができないか。県立図書館から始まり、県南県北と県の中の図書館のリストと公民館図書室。そちらの方の統計データを見せていただくと、もうちょっと課題が明確化してくるし、こういった議論も深まるのではないかと思う。そして、その結果、こういうふうにしていかなくちゃいけないのではないかというのが、県

立図書館の図書費がずば抜けて低いというのはよくわかったので、それ以外に県全体で見るとどうなのかな、と。あと例えば、県立図書館だけ叩いてもしょうがなく、実はこの盛岡地区の住民で考えるとどうなのか、とかそういったいろいろな見方が出てくると思う。数値を見てると、例えば栃木県とか兵庫県が同じくすごく低い。しかし栃木県宇都宮市とか、あと兵庫県のあかし市民図書館とか大変重厚な、本当に充実した図書館があるので、そこ全体の地域で見ても特に問題はないのかもしれないなというのを、この統計見て思った。となると、やはり岩手県の各図書館の全体像を出して、それで振興計画を、これをもとに考えていったらいいんじゃないかなと感じたがいかかが。

【藤岡館長】今の件は非常に厳しいと。つまりそれぞれの自治体の独立性があるので、県議会なんかでも、学校図書館の部分でも市町村ごとの資料を出して欲しいというのが出るのだが、まずほぼ市町村からのOKは出ない。なので、大きな範囲で何かしら示すことはできるかもしれないが、細分化した部分で出すのは、すべての33市町村さんからの了解を取らないと、資料を作成することは難しいと思っている。特に国のお金を使っている関係上、そういう部分について非常にデリケートな問題があるということだ。なので、国の組織として一覧表を作っているものがもしあれば、それをこちら側でお借りするということが可能かと思うが、独自に作るのは了解を取る手続きが必要になってくる。駄目っていうことではないと思うが、その了解を取るのに時間がかかるかもしれない。

【江刺委員】議長に、この指針の構成を作るにあたっての何かお考えなどをお聞きしたい。

【議長】5ページをご覧ください。考える時にまず目標とか理念、何をすべきかというのは最初にあり、現状こうであるということ进行分析した結果、だからこうするってところを学生たちにも徹底して教えているのだが、その場合、まず何を目標にするのかがないと、それに向けて頑張ろうってというのが考えられないので、まず目標理念をちゃんと示さなきゃいけない。その時にはやはり、岩手県で今置かれている社会課題とか、現在の教育現場の状況とか、それをもっと超えた国の状況とかいろいろあると思うが、その辺のところをまとめる。目標と理念それから現状ですね、この二つを整備しないといけない。それに基づいて、3番目の具体的な岩手の図書館振興策という監修ごと、県立図書館から始まって、公共学校、大学、それからあと類縁の施設が、どうしていくべきかというのを示さなきゃいけない。その最後にこういったところの事例を参考にすると、先進的でいいのではないかというのを列挙しあい最後まとめるというのが良いのではないかと考えた次第。次のページの青森県立図書館の評価指標一覧ですが、実際古くて、10年前、震災の頃だが、この震災の頃が目標となっていて、実績は平成19年なんてもう2000年ひとけた年代のころののだが、古さはともかく示し方としてわかりやすいかなと思ったもの。左が現在の実績で、右の目標値があって、これを達成してるかどうかはわりとわかりやすいと思った。ただこんなに細かくやることもないかなという気はしたが、考えるときの土台としてはわかりやすい資料かと思ったので添付した次第。

【小山委員】この5ページの吉植会長の指針構成については、何となくイメージしている

ものに沿った構成になっているのではないかと考えている。意見の方で、いくつか私も出させてもらったが、ちょっと指針の話かどうかはわからないが一つだけ。指針の構成の冒頭の二重マル2つ、私が書いているところなのだが、そのあとのマルも。昨年の夏に、文科省が拉致問題関連本の充実をしてくれという要請を、全国の教育委員会でしたという事案があり、大変問題になった。これについて、岩手県教育委員会はどのような対応の仕方をしたのか。図書館の自由の宣言という部分からしても非常に看過することのできない文科省というか政府の姿勢だと思ったもので。岩手県の教育機関、これを受けてどのような対応したのか、わかれば教えていただきたい。つまり言いたいことは、図書館というのは、本を選ぶ、蔵書を選ぶ自由というか、かつての戦時中も、いわゆる検閲とか、そういうのを繰り返さないために、図書館は独立して、そういう自由を持っているという、そういうものがあるわけだが。拉致問題解決のこともそうなのだが、その本を充実させろという指示を国が出すというのは、これがどんどん拡大解釈されていくと非常に国によってそういういろいろなものが統制されかねないような、ちょっと怖い事案なので。これについてどのような対応をしたのか、というのは非常に興味深いところ。

【藤岡館長】うちの図書館とすれば、自由に関する宣言に則って対応する、ということをお館長に伝えた。向こうからの問い合わせが特にあったわけではない。ただ、どれくらい蔵書があるのかという質問があったが、それに対してはこのくらいあるというような話をし、あわせてこういう宣言もあるので、この姿勢に則って対応しているということで回答した。

【小山委員】そうするとつまり教育委員会の方から充実をさせてくれという指示がなかったと。

【藤岡館長】特にない。

【小山委員】教育委員会としてはこれについてどんな見解をお持ちなのか。

【高橋社教主事】やはりデリケートな問題だということで、しかもこれは図書館にも周知するように。プラス学校へも。学校関係の学校教育課、学校教育室の担当とも。あとは課長級とも相談して。情報提供の形で、周知っていうと何か積極的に文科からこう来たので、やってくださいというような形ではなく流す。ただ学校には行かないように、教育委員会、市町の教育委員会止まりの形の情報提供にとどめた。

【小山委員】つまり充実を働きかけるようなアプローチはしなかったという形よろしいか。

【高橋社教主事】はい。

【小山委員】わかった。ということをお踏まえて、私の意見としてはその指針の方向性の部分で、岩手も独自性がもちろん必要だと思うのだが、こういったいろいろな図書館協会の交流とか、そういうところをお踏まえた上で作っていただきたいなというふうに思っていた。

【議長】既存の図書館の事例に関する宣言等を踏まえつつ、オーソドックスなものから、新しいものを考えていくべきという意見である。



## (5) その他

【後藤副館長】この意見をどうやって集約し、次が7月になりそうだが、7月の協議会までに、皆さんどこまで関わっていただけるか、なかなか、それぞれのお仕事をお持ちの中で、今日も出席できない方がいる中で、来年の2月の答申に向けて、何か引き続きお願いしない限りはまとまりようがないわけで。今日も本当はこれだけ取り上げたかったが、そういうわけにもいなくて盛りだくさんになってしまい申し訳なかったのだが、6月は、新年度の予算、あまり詳しいことはやめてこれをほとんど1時間ぐらい割きたいとは思っているのだが、それでも決まらないような感じがする。そうすると、宿題というかこれを、6月、7月に向けて、皆さんにどこまで何をしていただくかということをご協議いただくかそれともこちらで一方的にこうしていただきと通知で終わってしまうのか。ただ、うちだけの考えで進めるのも適当ではない。つまり、諮問はしたが答申する側は皆さんの方にあり、うちがあまり仕切るものでもないということはある。事務局として、皆さんから出てきたのは取りまとめるが、その前段としてこれからの進め方について、最後に確認をお願いしたい。

【議長】次は7月の会までにどういった進め方をするか、いかがか。

【藤岡館長】例えば、吉植会長さんは、5ページのところに構成を表で出していただいている。なので、例えばこの案をたたき台としながら前のページに、特筆すべき事項というのがある。それを項目ごとに関係するところは例えば流し込んでみて、この項目にはこういう特筆すべき事項があったというふうに資料をちょっと作り直したものを送らせていただいて、それでこうチェックしていただくというのであれば、あまり時間をかけなく、確認できるのかと思っているがいかがか。

【議長】5ページの内容をたたき台にして県立図書館の方で加筆を進め、その他意見、委員の皆さんから意見があればこれに、追加申告して、6月にはこれを基にした資料ができてくるというようなイメージか。

【藤岡館長】1ページ2ページのところに実際に特筆すべき事項はすでに委員の皆様方から挙げていただいたことで、これがまず順不同で並んでいる。吉植会長会のこの表の中に、例えば散らばして見て、このご意見はこの項だよね、このご意見はこの項と並べていくと、重なりのあるところもあれば、全然何もないところ、なくてもいいところもあるかもしれないし、そういう形で整理し直したものに、それぞれの委員さんから加筆をしてもらう、また削除してもらうというような形をとったらどうか。なので、先ほど、小山委員からもあったように、指針の構成のところの例えば二重マルになっているところは前段としてまずちょっと載せておきながら、吉植会長のこの表があり、さらに細かく特筆事項が加わっていくというような形で、ページ編成をしてみた資料を作ってみたらどうかと思うが。

【委員一同】異議なし。

【議長】では、この進め方で、また新年度準備するということをお願いする。

では最後、5番その他であるが、委員の皆様から何かあれば。

図書館振興策以外の岩手県立図書館の何かに関する事で、新任の委員さんで温めたものがあるのでは。私が温めた一つだけ、例のアメリカで岩手県が取り上げられたニューヨークタイムズという背景があり、旅行者が何か増えているように思えるが。前から思っていたが県立図書館のウェブサイトが日本語版しかなくて、英語版のものはないと思う。なので、この機会に作る計画を考えていただけないかなと思う。あと、館内のサインって英語併記になっているか。市内ではそういったのも含めて、おそらく盛岡駅前でも観光スポットとしても悪くないところだと思うし、やはり良い図書館は観光スポットになるので。外国人の人が来て、何か全部日本語だって思われなくようにするといいかと。ウェブサイト必ず見えますから、ウェブサイトがやっぱり多言語で表現されてないとわかりにくいと思う。私も実際インドに行く時にやはり、現地語で書かれていると全くわからないが、英語で書かれて多少は理解できるのであてにできるが、日本語で書いたら欧米人は私がインドの現地語を見るみたいな感じでわからないから、やはり簡易なものでもいいからサイトを作っていくみたいな計画を考えたらいかがかという提案である。

【安保副総括】検討したい。今であれば簡単な利用案内のページだけは英語版があり、それはもしかしたら入口がわかりづらくなっているかもしれないので、そこはまずすぐ直せる部分として確認したい。